



第5号 もりだより

社会福祉法人 共生の丘
 救護施設 共生の杜
 〒321-0347
 栃木県宇都宮市飯田町 261 番地
 TEL : 028-648-2422
 FAX : 028-648-9160



新年度 挨拶
 共生の杜 施設長 森 理恵子

当施設では救護施設循環型施設として入所の受け入れと利用者様の地域移行（他施設移行も含む）を、積極的に取り組んできました。今後の課題としては出口資源の開拓を更に進めていかなければなりません。利用者様の個々に合った「自立」の方向性を見出し、支援の幅を広げると共に、循環型機能を発揮するうえでも地域や行政機関との連携強化なども並行して進めていかなければなりません。

また、平成二七年四月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づいた救護施設が取り組むべき支援として、共生の杜では「生活困窮者の居場所」としての機能を活かした支援の提供と、包括的な相談支援や就労支援等を実施していきます。総じて生活困窮者の自立を促進するとともに、支援を通しての地域貢献を推進していきます。

最後に近年、障害の多様化が進む中、我々が取り組むべき支援として、平成二八年四月に施行され

た「障害者差別解消法」に「合理的配慮」や「不当な差別的取扱いの禁止」が求められています。障がいを持つ方への支援の前提として、人権擁護に配慮した支援や様々な支援サービスを提供していきたいと思っております。

「生活困窮者自立支援法」
 社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となつていきます。こうした状況に対応するため、現在、新しい生活困窮者支援体系の構築と生活保護制度の見直しに総合的に取り組むことを目的として施行された法律です。（厚生労働省HPより一部抜粋）

「障害者差別解消法」
 障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する事を目的としています。つまり、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

「救護施設」ってどんな所？
 施設の役割として、日常生活を営むことが困難な方が、自立をめざすことを目的として利用する、循環型の施設となります。
 あくまで措置施設であり、入所を希望する場合はお近くの福祉事務所にお問い合わせください。

措置について
 措置委託とは、障がい者等を家庭でケアする事が困難になった場合に、本来は国が行うべき福祉事業を、民間の社会福祉法人に委託する事です。

新人職員紹介！

Q 自己紹介をお願いします！
 ・フィリピン出身の山本エデンです。職名は医療作業援助員です。

Q 趣味や日々の楽しみはなんですか？
 ・私の楽しみはウインドショッピングです。休みの日に友人と食事や話をする事が楽しみです。

Q 仕事に対する意気込みをどうぞ！
 ・言葉の「壁」があっても利用者さん、職員さんとの心の「壁」は無いように心懸けます。

Q 自己紹介をお願いします！
 ・事務員の高橋涼子です。利用者様の預り金関係や、施設事務を行っています。

Q 趣味や日々の楽しみはなんですか？
 ・家族でキャンプをするなど、自然と触れ合う時間を楽しんでいます。

Q 仕事に対する意気込みをどうぞ！
 ・日々成長できるように頑張りますので、宜しくお願い致します。

編集後記
 昨年度、大変ショックを受けたニュースが二つありました。障害者施設で元職員が刃物を持って侵入し、入所者が死傷する事件と、熊本地震です。記事にもしましたが、私たちの施設でも有事に備えた準備や訓練は必要なのだと感じました。

変わって、個人的な施設内ニュースも二つあります。どちらも初めての試みでした。「ゲーキバイキング」では、普段の「おやつ」と違い、沢山の種類から選んで食べていただきました。「盆踊り」では、地域交流の意味も含め、児童養護施設の方々と踊り（花火大会）を実施しました。どちらも皆様の笑顔が印象的でした。

「多目的棟」が完成し一年が経ちます。地域の方との交流が出来るように様々な取組を思案中です。本年度は「学習ボランティア」を定期的にお呼びします。この広報誌も地域貢献や事業の情報発信源として、一翼を担えるよう努力していきたいと思っております。

広報委員 大澤

秋以降の行事写真

旅行(10月)



茨城県の鹿島神社や工場見学に行きました。

クリスマス会(12月)



サンタからプレゼント！中身は？

お正月行事(1月)



お正月は、お餅つき・福袋と沢山の行事がありました。

ケーキバイキング(1月)



リハビリ班の工作で、ひな人形作り。

今日のおやつは、ケーキバイキングです。

工作(2月)



リハビリ班の工作で、ひな人形作り。

味噌田楽(3月)



屋外で、手作り味噌を使った料理を作りました。

～有事に備えた備品例～



災害時の非常食



持ち出し医療品



避難訓練、開始！

緊急時の訓練

施設では、月に一度防災訓練を実施しています。今回は、その防災訓練や、取組の一部を紹介したいと思います。

アルソック様による防犯研修



日々の業務の中から「ほこりび」を見つけて出し、修繕・周知・連携し備えて行く事が大切であり、必要だと考えます。
(防災担当・和田悠史)

多目的棟活動写真



上記の写真にあります「多目的棟」のご紹介をシリーズとしてお送りしていきます。今回は建物のメインである「二階ホール」の紹介をしたいと思えます。二階ホールは約80㎡の広さになっています。ホール中央にはスライド式の間仕切りがあり、奥にはキッチンが常設されております。

昨年度は、料理レクリエーションや調理訓練・カラオケや映画鑑賞会など様々な日中活動を企画して、利用者様に参加していただきました。また、日中活動以外でも法人職員による研修や会議で利用しています。

「開かれた法人」を目指すという目標の一つとして、これからは地域住民の方にも参加していただけるようなクラブ活動の企画や、お気軽に相談していただけるような窓口作りをしていきたいと考えています。

次回は「自立訓練室」のご紹介です。